

(別紙) 道路法第37条の規定に基づき占有を制限する区域

番号	種別	路線名	占有を制限する区域		
			区間	起点	終点
1	市道	城内・大通り一丁目線	全線	城内地先(一般県道山の神西宮野目線交点)	大通り一丁目地先(一般県道花巻和賀線交点)
2	市道	里川口・上町線	一部区間	里川口町地先(一般県道山の神西宮野目線交点)	上町地先(市道上町・坂本線交点)
3	市道	上町・坂本線	一部区間	上町地先(市道里川口・上町線交点)	花城町地先(市道吹張町・城内線交点)
4	市道	吹張町・城内線	一部区間	吹張町地先(一般県道花巻和賀線交点)	花城町地先(市道上町・坂本線交点)
5	市道	役場庁舎入口線	全線	石鳥谷町八幡第4地割地先(一般県道中寺林犬渕線交点)	石鳥谷町八幡第4地割地先(市道役場庁舎南廻線交点)
6	市道	役場庁舎南廻線	一部区間	石鳥谷町八幡第4地割地先(市道役場庁舎入口線交点)	石鳥谷町八幡第5地割地先(市道八幡5号線交点)
7	市道	瀬畑口・下根子線	一部区間	桜町一丁目地先(一般県道山の神西宮野目線交点)	南諏訪町地先(市道山の神・諏訪線交点)
8	市道	山の神・諏訪線	全線	山の神地先(一般県道山の神西宮野目線交点)	諏訪地先(一般県道花巻和賀線交点)
9	市道	不動・下根子線	一部区間	上諏訪地先(一般県道花巻和賀線交点)	南諏訪町地先(市道山の神・諏訪線交点)
10	市道	四日町三丁目中央線	全線	四日町三丁目地先(一般県道山の神西宮野目線交点)	四日町三丁目地先(一般県道花巻停車場花巻温泉郷線交点)
11	市道	材木町・山の神線	一部区間	材木町地先(市道吹張町・滝ノ沢線交点)	桜木町二丁目地先(主要地方道花巻大曲線交点)
12	市道	吹張町・滝ノ沢線	一部区間	末広町地先(市道鍛冶町・末広町線交点)	材木町地先(市道材木町・山の神線交点)
13	市道	鍛冶町・末広町線	一部区間	末広町地先(市道吹張町・滝ノ沢線交点)	末広町地先(一般県道花巻和賀線交点)
14	市道	大畑・糠塚線	一部区間	湯本第2地割地先(主要地方道花巻平泉線交点)	北湯口第2地割地先(市道四ヶ屋敷・銭根線交点)
15	市道	卸町五号線	全線	二枚橋第1地割地先(主要地方道花巻平泉線交点)	大畑第10地割地先(市道二枚橋・花巻温泉線交点)
16	市道	日居城野・地森線	一部区間	松園町地先(一般県道一般県道花巻停車場花巻温泉郷線交点)	松園町地先(日居城野運動公園多目的広場入口交点)